

令和 7 年 12 月 25 日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性警備員を（交通誘導・雑踏警備）を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 9 月 1 日～令和 12 年 8 月 31 日までの 5 年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標：警備員に占める女性の割合を 10 % 以上にする。

<取組内容・実施時期>

- ◎ 令和 7 年 9 月～ 警備業務において女性が働きにくいと考えられる問題や課題を抽出する。
- ◎ 令和 7 年 9 月～ 警備員の女性応募者を増やすため、女性が活躍できる企業であることを PR する。
(ホームページ等に掲載)
- ◎ 令和 8 年 1 月～ 女性警備員募集活動の活発化
(新聞折り込み等)
- ◎ 令和 8 年 1 月～ 女性を配置できる警備現場の新規獲得を推進する。

- ◎ 令和 8 年 1 月～ 女性警備員のキャリアアップに資する検定の取得を目的とした教育訓練の環境を整える。